

入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和８年７月２７日付夕張市告示第１０５号により公告した条件付一般競争入札の再公告、令和８年７月２８日付夕張市告示第１０７号により公告した入札（以下、「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

１．契約担当者等

支出負担行為担当者 夕張市長 厚谷 司

２．入札に関する事項

（１）契約の目的及び契約名称

夕張市地域安全克雪方針策定支援業務

（２）契約の目的の物品等

別紙仕様書による

（３）契約期間

契約締結の日の翌日（翌日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、翌開庁日）から令和１０年１月３１日まで

（４）業務概要

夕張市地域安全克雪方針の策定支援業務

３．入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（１）建設コンサルタントにて都市計画業種登録されていること。

（２）競争入札参加資格審査申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、夕張市工事請負契約等指名停止等措置要領の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（３）夕張市暴力団排除条例（平成２４年条例第１２号）第２条第３号に規定する暴力団員又は同条第４号に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。

（４）暴力団関係事業者等であることにより、競争入札への参加を排除されていないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の夕張市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

- (6) 北海道内に本社を置いている者であること。
- (7) 平成27年(2015年)4月以降に、国、地方公共団体、法人税法（昭和25年法律第226号）で定める公共法人（地方公共団体を除く。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人と、同種の業務について委託契約を2回以上履行した実績を有すること。
- (8) 一級建築士または技術士（建設部門）の資格を有する管理技術者を配置できること。

4 申請書の提出及び提出期間等

(1) 入札の参加申請

入札参加希望者は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1）に、次の書類を添えて提出しなければならない。

ア 類似業務履行実績調書（様式第2）

イ 業務実績を証明する書面として業務実績証明書（様式第3）又はこれに代わる書面として業務委託契約書等の写し

ウ 配置予定技術者調書（様式第4）

エ 暴力団排除に係わる同意書（様式第5）

オ アに掲げるものの他、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5項(別表第一)に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)、国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した、同種の業務について、平成27年(2015年)4月以降に履行した実績がある場合は、契約金額が確認できる書類（任意様式）又はこれに代わる書面（契約書の写し）

(2) 提出期間

令和8年7月27日（月）午前9時から令和8年8月6日（木）午後5時

(3) 提出場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市生活福祉課生活福祉係）

(4) 提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれか。（ybrfuk@city.yubari.lg.jp）

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

エ 提出期限以降における申請書又は関係書類の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札参加資格の審査

この入札は、政令第167条の5の2に規定する条件付き競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和8年8月13日（木）までに書面により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和8年8月20日（木）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は4の(3)に同じ提出先に電子メールで提出することとする。

(2) 理由の説明は、令和8年8月27日（木）までに書面により回答する。

7 契約条項を示す場所

4の(3)に同じ

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所2階相談室）

(2) 入札日時

令和8年9月3日（木） 午前10時00分

9 送付による入札

認めない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

夕張市契約規則第6条第2号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

夕張市契約規則第25条第3号の規定により免除する。

11 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき価格をもって入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員をもってくじを引かせる。

12 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、市が行う公共事業等から排除する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

13 契約書作成の要否

必要とする。

14 予定価格等

- (1) 予定価格 公表しない。
- (2) 最低制限価格 公表しない。

15 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、次の期間及び場所で設計図書等を閲覧することができる。

ア 閲覧期間

公告の日から入札日の前日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧場所

夕張市本町4丁目2番地（夕張市役所2階生活福祉課内）

- (2) 設計図書等の取得

入札参加希望者で申請書を提出した者に限り、申請受付期間中において持参したUSBメモリ等に設計図書等を複写することができるものとする。

- (3) 設計図書等に関する質問は、質疑書（様式第6）により、電子メールで提出すること。

ア 受付期間

公告の日から令和8年8月28日（金）午後5時まで。

イ 受付場所

4の(3)に同じ

- (4) 質問に対する回答は、書面により令和8年8月31日（月）までに入札参加資格を得たすべての者に通知する。

16 支払条件

この業務の支払条件は、次のとおりとする。

- (1) 前金払

設定していない。

- (2) 部分払

設定していない。

- (3) 完成払い

適法な請求書を受理した日から30日以内。

17 その他

- (1) 入札の執行回数は原則2回までとする。

- (2) 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則第11条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札手続きの取消し

落札者の決定において、市長が入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。

(4) 入札書記載金額

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、共同企業体の構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延長することがある。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 公告のほか、入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。